

- (四) 送付助は純体変更せざること
- (三) 街ノ申一電車線路横切地真寺には隊の責任者も定まり是等隊長の指揮により交通の支障をかゝらざること
- (二) 行列の最後佛尾には其のしるしを表わしたる旗をも掲揚せざること
- (一) 行列は隊伍を四列縦隊に編成し一隊より十名以内とし一隊毎に監督者一名以上を附し隊伍の指揮理其の他に用い全責任を負はしむること
尚ほ各隊の同歩は約五回以上を保ち特別の理由なき限り途中行進を停止せざること
- (五) 隊の各隊監督者は所属団体名住所

職業 代名 年令等と届出た隊員の徴し等、と異なる持見易り、組合名並に氏名を書いたる標章を附すること

その他

- (一) 以上の外行列に參加する者は總て警備官の指揮に従ふこと
- (二) 治安止め要ありと認めらる時は何時にても制限警備解散を命ぜらるることあるべし

参加団体

一 関東労働自由聯合會

関東労働組合聯合會